

令和元年度第1回「岐阜県木の国・山の国県民会議」議事概要

日 時：令和元年7月24日（水）13：30～15：30

場 所：岐阜県庁4階特別会議室

議題1

■各委員の年間スケジュール（案）について

（可知林政課長から資料1に基づき説明）

議題2

■岐阜県森林づくり基本計画に基づく平成30年度施策の実施状況報告書（案）について

（可知林政課長から資料2に基づき説明）

【山川委員】

計画されたことが大変うまく進んでいる状態ですばらしいと思う。大きな災害のため、進捗状況が少し悪い部分もあるが、それぞれの部署が最大限頑張っていると思う。

まず、確認だが、この資料の中で今ご説明があった「100年の森林づくり計画」の後に必ずカッコ書きで「森林配置計画」となっているが、「100年の森林づくり計画」は「森林配置計画」だけだったのか。全部同じ表記になっているが、元々は、森林配置だけではなく、育苗や人材育成なども含まれていたはずだが、この資料の記載では、「100年の森林づくり計画」イコール「森林配置計画」と読み取れるので、そこがどうだったかを確認したい。

次に、報告書全体のボリュームのうち、一番多くページを割いている部分がやはり木材生産、特用林産のキノコやバイオマスといった、いわゆる木材をどう使うかという部分が多くを占めているが、岐阜県らしい100年の計画となると、例えばアメリカでいえばイエローストーン公園のような、どこかの地域をもう構わないように指定してはどうか。例えば、山之口の岐阜大学演習林にあるような、もみの木なんかでも二抱えでも三抱えでもできないような大きな木が育つような山作りを、もしできたらと。これからの計画に入れて、それこそ100年で、どこかの一画は触れないような場所を作っていただくと、100年の森林づくりらしい1つのプロジェクトが出来るのではないかと、また来期以降もし良ければそういったことをお願いしたいと思う。

続いて4ページ。「環境保全林及び観光景観林における効果検証」とあり、効果検証試験地として写真が載っている。これは列状間伐の写真だと思うが、列状間伐を行うことで、

環境保全林とか観光景観林において、今から何をしたいのか、この写真との関係が分からないので、その辺りをご説明いただきたい。

次に7ページ。少花粉スギ苗について、7ページの一番下に平成30年の実績生産量が10.6kg、令和5年度でも15kgしか生産しないと記載があるが、15kgの苗というと、ほとんど生産しないような規模かと思うが、これで合っているのか。

100年先を考えた場合、少花粉スギが育つ前に、もしかして耳鼻科関係で良いお薬ができて、「もう花粉は関係ありません」という時代が来るのではないかとも思う。その辺りを識者の方に聞いていただくと100年経ったらいろんな薬出てくると思うので、その辺りも考えてほしい。

次に10ページ。「森のジョブステーションぎふ」は非常にいい取組みと思うが、27社から55人の求人登録、27件の求職登録があり、23件紹介とあるが、最終的に成立、うまくマッチングができたという数は、どれくらいになるか。

最後に14ページ。台湾、韓国を乗り越えて、ついにアメリカということだが、アメリカへの最終的な岐阜県産材の供給量はどの辺りを目標に考えているか。また、アメリカへ送るとするのは相当量になると思うが、それに向かってどのような取組みを考えているか。

(藤下100年の森づくり推進室長)

「100年の森林計画づくり(森林配置計画)」の記載について。山川委員ご指摘の、「100年の森林づくり計画」というのは「森林配置計画」です。諸々のいろんな施策を含めた表現である「100年先の森林づくり」と区別するためにも、あえてカッコ書きで「森林配置計画」としている。

2点目、全く手つかずの山を作ってもいいのではないのご意見があったが、「森林配置計画」の4区分でいくと環境保全林に近いと思うが、「森林配置計画」は、民有林を対象にしていることから、当然所有者の方がいらっしゃるわけで、ご提案の森林づくりができるかどうか、所有者の方の合意も得ながら進める必要がある。委員のご意見については、農林事務所を通じ、市町村で開催する地域検討会でご検討いただくよう依頼していく。

続いて、4ページの「環境保全林及び観光景観林における効果検証写真」は、ご指摘のとおり、列状間伐であるが、これは環境保全林の効果検証を今やろうとしているところである。環境保全林は人工林の間伐を進めて、将来は針葉樹と広葉樹が混ざった針広混交林の林を作ろうとしているものである。間伐する方法として、いわゆる定性間伐と言い、間隔を見ながら3本に1本ぐらい間引く間伐と、この写真にあるように、列状に伐採して行うものがある。その他に群状間伐という、10m四方ぐらいを大きくまとめて間伐する方法も試行し、その3種類の方法で、広葉樹がどのように生えてくるのか、5年間かけて検証しようとしているところである。この写真は、3種類の間伐の中で、列状間伐の方が、伐採されていることが分かりやすいのではないかとということで掲載したものである。どの

様な伐採方法なら広葉樹が確実に侵入してくるか、つまり、針広混交林に移行するかを検証している。なお、観光景観林の写真は載せていないが、ホームページなどで事例紹介し、皆さんからのご意見いただきながら観光景観林の効果を検証しているところである。

(臼井森林整備課長)

少花粉スギ苗の生産量について、これはあくまでも県の育種事業地における種子の生産量ということだが、もともとは郡上市白鳥の育種事業地において、平成20年度に少花粉スギの採種園を整備した。その後、実際に採種できるようになり、平成26年度の段階で4.5kg採種し、その後、徐々に増えていき、平成28年度には郡上市白鳥と下呂市で新しく採種園を整備した。報告書には、令和5年度にはトータル15kgを採種できる見込みとしており、だいたい1万本換算で15万本を見込んでいる。この単位は、苗木ではなく、種子を指している。

20ページに、苗木生産量を記載しており、昨年度は63万本で、このうち、22～23万本ほどが少花粉スギである。実際には、苗木生産者によっては、県の育種事業地からの配布だけではなくて、独自でいろんなルートから種子を入手されたりもするが、それはそれとして進めていただければと良いかと思っている。

(中根恵みの森づくり推進課長)

「森のジョブステーションぎふ」について、報告書記載の23件は、いわゆるハローワーク機能として紹介状を出したものである。そのうち、実際に採用に至ったのは8件で、残りは採用に至っていない。

主な理由を聞き取った範囲で申し上げますと、やはりご本人のご希望と、勤務条件が合わない。また、家庭の事情で小さいお子さんがいらっしゃるが、勤務条件が、例えば、勤務時間がどうしてもお子さんの関係と合わないということで、採用を辞退されたということ。他には、いわゆる賃金、これがどうしても思っていたより少ないということで辞退されているというケースが多いとのこと。

採用側がお断りした理由としては、応募されてきた方の年齢が高いため、採用したとしても、今後技術者として十分な技能を身につけていただくまでの、残りの年数が短いということ。少し失礼になるが、そういうことも考慮して採用しなかったということが理由にあげられる。

(久松県産流通課長)

木材の輸出については、これまで韓国を皮切りにいろいろ取り組んできた。まず、ヒノキブームがあった韓国、その後、台湾に取り組み、台湾は木材が100%輸入されているということで注目をした。そして、今年からは新たに中国に取り組むわけだが、中国の木構造規範、いわゆる建築基準法が改正されて、日本のスギやヒノキが構造材としても使わ

れるようになったということも踏まえ、今年是中国に新たに取り組むこととした。

この先は、新たな市場開発のためにアメリカを視野に入れている。今までの国々も国の出先機関であるジェトロと一体となって、調査を始め、その後商談会という流れで進めてきたが、今回、ジェトロが住宅建設が非常に好調な北米を調査するということもあり、県も一体となって調査したいと考えている。

情報によると、米松のオールダグロスという非常に高品質の製品も資源的にはだいぶ減っていると聞いている。県内の需要でいうと、並材の需要は非常に多いが、品質の良い優良材の需要がまだまだ弱いと考えているので、できれば購買力の高いこれらの国々で買っていただくとありがたいと考えている。目標値については、具体的な状況等を踏まえたうえで今後検討したいと考えている。

【山田（貴）委員】

24ページの12番「高性能林業機械保有台数」については、前々からご意見しているが、台数が増えるということ自体はあまり意味がないことだと思う。これに代わる何か新しい指標、数値を設定することができないかなど。一番肝心なのは、生産性を評価できるような数値、一人当たりがいいのかと思うが、機械を保有していればいいという時代はもう終わっているのでは、何とか指標や数値を設定できないものかなと思う。

そういう観点で見ると、この数値でいいのだろうかというのも、他にもあるように思うので、一度全体を通してこういう数値を使っていいだろうかというところをチェックしていく必要があるのかなと思う。まずは、「高性能林業機械保有台数」の数値を、何とか違う指標に代えることができないかということでご意見を申し上げる。

（臼井森林整備課長）

委員ご指摘の点は、我々も同様の意見を持っており、実際に「台数」ではなく、例えば、年間で何日間、山で使われたのかといった「稼働率」ではどうかということも検討している。一方、生産性といった指標にした場合、そのために林業事業体の職員が毎日データを適切に管理する必要があり、全ての林業事業体では難しいと考えている。いずれにしても、新たな指標について考えていきたい。

【伊藤会長】

データについては抽出調査という形もあり得ると思うが、記載方法については、委員がご指摘になったことをうまく反映し、方法を考えていただくといいかなと思う。

【長瀬委員】

先ほど説明の中で少し確認をしたいという項目がある。26ページの14番の「作業道の開設延長」の中で、363km、121%ということだが、この作業道というのは種類

でいうとどのような道なるのか、まず聞きたい。

道の話になるが、ちょうど昨日林野庁に行くことがあり、色々話をする中で、今後、林業専用道の指針を変えたいという話があった。何かと言うと、今の働き方改革につながる部分にもなるが、要はクローラーで走る分には問題ないが、10トントラックが入れるという基本の中で道が整備されているのだが、若手の運転手がそんな道は怖くて走れない、3m幅で急峻な道をどうやって走るんだ、という課題があり、指針の変更を検討中ということであった。国の指針もそうだが、県としても林業専用道の中で、色々調査をする中でやっぱりそんな道を本当に走れるのかと、岐阜県の中でも森林作業道と林業専用道の割合がどのくらいあって、本当にトラックが入れる林業専用道は何%くらいあるのか、ということ調べていただきたい。

先ほどの山田委員さんの林業機械のご指摘もそうだが、林業機械を買うこと自体は意味がなくて、しっかりした道の中で必要な林業機械を入れて、施業することが生産性向上につながって、採算性向上につながると思う。やはりその辺もちゃんと調べていただきたい。

もう1つが担い手育成について。私は県建設業協会の方から来ているので、その辺も含めて申し上げると、今、技術者というのは働き方改革の一環で、キャリアアップシステムというものがあり、一人一人の技術者が、何年間の経験があつて、どんな資格を保有して、どういった実績があり、それを今後の自分たちの給料アップにつなげていく仕組みを作ろうとしている。

国全体の動きの中ではなかなか難しいかもしれないが、県内の森林技術者は約1000人を切っているということだが、森ジョブの新規採用者を含めて、そういう人たちを対象に調べていただいて、岐阜県版のキャリアアップシステムを整備していけないか。それにより、人材確保につながったり、働く人にとって魅力ある職場にしていくということも含めて、林業も変えていったらどうかと思う。

最後に、昨日林野庁で話をする中で、今で言うと第2世代スギの苗木生産の話聞いた。5年生で、樹高が7mで胸高直径が8cm、15年生で、樹高が17mで胸高直径が20cmの森林ができたとのこと。900パターンのものでできているということで、岐阜県の方でもそういうものが採用できるようになっているという話があったので、やはりそういった苗木の生産ということも、他人ごとではなくて岐阜県としても取り入れながら考えていただいて、コンテナ苗の生産をしていただければと思う。

(臼井森林整備課長)

まず、25ページの作業道開設延長について、平成30年度までの実績累積363kmなので引いていただくと単年度で170km、この内訳については、いわゆる従前の3m幅員までの森林作業道が154km。林業専用道が16km。路線数でも、約10:1程度の割合となっている。

3m幅員の道で、10トントラックを使うのは厳しいのではないかとのご指摘をいただ

いたが、もちろん個々の現場条件はあるが、安全確保という面からも検討していかななくてはいけないと考えている。

一方、幅員が広くなれば開設単価が上がってしまうということもある。基本は定額であるが、今年度からは傾斜区分に応じて、従前は2万5千円/mで一律だった単価を、最大2万7千円/mまでと改正されている。国でも検討を進めているようなので、そうした動向や実際の現場の状況も踏まえながら、県としても検討していきたい。

スギのエリートツリーについては、森林研究所も含めて、県としても情報を入手し、また、生育環境が岐阜県に合うかといった点も含め、導入を検討していきたい。

(中根恵みの森づくり推進課長)

森ジョブでのキャリアアップシステムのお話が出たが、新たに採用された新技術者については、緑の雇用事業ということで1人前の森林技術者として作業できるレベルまでの支援はやっている。しかし、建設業でどのような形でキャリアアップの仕組みを整え、実際どのように取り組まれているのかは不勉強であるので、どういった項目で実施されているのか、林業で取り入れることができるのか、どういったことが足りないのか等について調査し、また林業事業者の方のご要望を踏まえて検討していきたい。

【清水委員】

日頃は、岐阜市の中で子ども達や親さんたちの自然体験活動をしているが、先日も海の生き物探しをしたり、秋には植林をしたりとかするのだが、岐阜市の中で、豊かな自然の中で、子ども達に山や自然の恵みと触れ合えるような機会がたくさんあればいいなとも思いながら活動している。

100年の計画の中で整理された観光景観林、身近な環境保全林の推移ということが出ており、非常に楽しみにしているが、数年前から、私は長良東に住んでいる。百々峰に行くと、台風や大洪水の後などは、土砂崩れがあったりとか、木が倒れたりだとか、それが何年も放置され、結局、百々峰登山を諦めたということがあるが、そういう危険な場所を整備していただくというのは非常にありがたいと思う。

21ページの里山林整備について、所有権の関係もあるが、100年後の里山についてどのような計画を持っているのか、もし、具体的なことがあれば、伺いたいと思う。

篠田先生に応援してもらって、森の通信簿事業をやるところは、地域の方が山を守ることに積極的で、所有権が変わる時はその部落の方たちで話し合っって買い取るなど、積極的に取り組んでいるが、昨今、技術者がいなくなって間伐ができないとか、例えば、都会に住んでいる人にどんどん所有権が移ってしまっって、それ以上さわれないというような悩みをよく聞く。その地域をどういうふうに里山として整備していくのか、そういう方針や具体的な案があったらお聞きしたい。

(中根恵みの森推進課長)

こちらに記載している里山林整備事業は「清流の国ぎふ森林・環境税」を活用して、市町村や地域の方に、里山近くの森林を整備していただくという事業である。よって、県としてここをこれだけやりたいとか、そういう計画があるわけではない。

実際には、いわゆる森の中に竹が侵入してきた「侵入竹」の除去であったり、野生鳥獣の被害軽減ということで、森がすぐ裏まできていると、動物が出てきたりということもあるので、バッファゾーンと呼んでいるが、緩衝帯として、木をすくことにより動物が出にくくしたり、それと併せて柵を作ったりと、そういった事業を地域の方が取り組むものに対して補助をさせていただくという事業をやっている。

【伊藤会長】

おそらく里山林整備事業という事業では、今回回答があったように、清水委員のご指摘とは違い、全体の里山についてではないかと思うので、それについて100年先の計画という点では、まだ十分に回答できていないと思う。

(平井林政部次長)

補足させていただく。100年の森林づくりは、木材生産林と、環境保全林に分けるとするのが大原則の計画である。里山林は、その概念と、環境保全林には近いが中には木材生産林が入っているので、100年の森林づくりとは一旦切り離して考えていただきたい。この里山林整備事業は、住民の身近な山が荒れているので、それを何とかするために森林・環境税を財源に手入れをするものである。具体的には、放置されている人工林の手入れと、竹が侵入してどうしようもなくなった山の手入れということで当初開始したものである。

しかし、結局一番今求められていることは、歩いていると上から枝が落ちてくるとか、倒れそうな木が多いといったものや、家の裏山の危険な木を切ってくれという要望がものすごい勢いで増えている。最初は年間30件や40件だったのが、今や200件とかそういうレベルまで増えてきており、広いエリアで里山林を整備するというよりも、危険な木を切ってくれという要望が増えてきているというのが里山林整備事業の実態である。

よって現状では、この事業は、山と人間の関係が希薄になったため、要するに人間が山の手入れをしなくなったため、危険な山が増えたので何とかしなくてはならないというニーズに応えている事業であることをご理解いただきたい。

【清水委員】

概念的にはよくわかった。ただ、それを繰り返していくと、元々は人間の生活と密接にあった山や里山が、逆に、そこに住んでいる者が、今は会社に勤めるとか、都会の暮らしになってきているため、生活の中から切り離されていくのではないかと思う。また、所有

者が変わるとその傾向が強くなっていく。そうすると、ますます里山が生活から切り離されていくのではないかと思う。

このため、もっと県民や市民たちに、山は、自分たち、つまり暮らしと密接なものであることを知ってもらうことが大事だと思う。是非、県には、安全に入っただけの森林を作っただけ、そこをモデルにしながら、もっと住民としても積極的に関わってほしいということになればいいと思う。

(平井林政部次長)

まさしく、委員の言われるとおりに進めたいというのが県の強い思い。ちょうど今、国の方で、新たに森林経営管理制度が動き出したところ。これは、山は所有しているけれども、山に興味がない、経営したくないといった所有者の山を対象に、市町村が経営権を取得し、市町村が意欲のある林業事業体に再委託するとか、それもできない場合は市町村自らその山を管理するとか、そういった仕組み。これから県と市町村が一体となってこの取組みを進めていき、危険な山や身近な山が、人々の憩いの場になるような、そういったシステムを今後作っていきたいと考えている。

【伊藤会長】

ご意見も尽きないようだが、清水委員のご指摘や、冒頭の山川委員のご指摘を含め、県ができること、できないこと、また今何をやっているのかということについて、県民の皆さんにより良く、適切に分かっていただくことが大事だと思う。

また、この報告書はそういう意味合いも非常に強いものなので、分かりやすい表現、例えば、写真についてもキャプションをつけて説明を入れることでこういうことを表現しているんだということを分かりやすく、言葉の使い方であったりとか、色々と工夫をしていただきながら、より多くの方に分かっていただけるような、そんな報告書にしていければと思うので、よろしくお願ひしたい。

その他

■ (1) 森林研究所の研究成果について

～低コスト再造林のための育苗・植栽・初期保育技術の開発～

(茂木森林研究所主任専門研究員から資料3に基づき説明)

(萩巣部長)

裸苗と比べて、重さはどうか。

(茂木主任専門研究員)

コンテナ苗は、重さもあるが、むしろ嵩張ることが課題と認識している。裸苗は、まとめれば、多くを一度に運搬可能で、段ボールであれば200、300本ぐらい運べる。一方、コンテナ苗は、段ボールに100本程度が限界である。また、100本詰めるとかなり重くなる。

現在、検証中なので使えるとはいえないが、現状の一番小さい苗だと、40ccとか、25ccとかの根鉢サイズで育苗できている。それくらいの根鉢サイズにすると、運搬もあまり気にならないと思う。しかし、活着やその後の成長を加味するとどこまで小さくできるのが課題である。また、そのサイズまで根鉢を小さくすると地上部(茎葉)と地下部(根)のバランスからおそらく現行の規格に該当しないので、苗の規格自体を変更するという点を含めて、検討していきたいと思う。

■(2) ぎふ木育拠点の正式名称について

(藤掛木育推進室長から資料4に基づき説明)

【清水委員】

楽しそうな名前でわくわくするが、ただ幅広い世代の交流を促進していくことや、岐阜の木や森を感じるという施設の目的に対し、木遊館と聞いた時に、「遊び」のイメージが先行してしまう。楽しそうでいいが、サブタイトルみたいな感じで、施設の目的を付け加えることができればいいかと思う。例えば、シンポジウムの「100年先の森づくり」とか、「豊かな森への入り口 ぎふ木遊館」とか。県民みんなが、そこで何かを学んで「森への入口」になっていくということが伝わるといい。岐阜市に建設されるため、サブタイトルみたいなものがあると、もっと県民みんなが親しめるような、行こうかなって感じになりそうな気がする。「木遊館」はイメージ的にもちやが優先してしまうので、考えていただけたらありがたい。

(藤掛木育推進室長)

今後、パンフレット等を作成のうえ、様々な形でPRしていく予定であるが、この短い名称だけでは県民の皆さんにコンセプト等をご理解いただくことは難しいかと思うので、コピーを添え、「ぎふ木育」のコンセプトを伝えるなど、丁寧に、わかりやすい説明を今後行ってまいりたい。

【伊藤会長】

より広く、より深く伝わるように、工夫をいただきたいと思うし、それについては、今

後も委員の皆さんから意見やアイデアをいただければと思う。

■（３）市町村における森林環境譲与税の使途について

（藤下100年の森づくり推進室長から資料5に基づき説明）

【川尻委員】

常々、申し上げているかもしれないが、市町村によって取組み方に非常に温度差があると認識している。

郡上市さんのように、地域森林監理士を交えて、取り組んでいるところは非常にうまくいくと思う。地域森林監理士が入っていない地域も、今後、地域森林監理士が入れば、市町村と一緒に、タイアップができると思う。市町村林務行政支援チームは、市町村からの相談に努めると資料に記載があるが、是非、市町村林務行政支援チームに地域森林監理士も交えたうえで、支援をしていただきたいと思います。

そうでないと、地域森林監理士に認定されても、何も活動ができないということも起こり得るので、この市町村林務行政支援チームと一緒に、市町村に強く働きかけていただきたいと思います。

（藤下100年の森づくり推進室長）

5月から私も県内の全市町村回っており、山がある市町村は残すところ5市町で、温度差があることは、肌で感じている。やはり市町村が今一番困っているのは市町村の林務職員の方は、一般行政職で入庁され、福祉課や住民課を担当する中で、たまたま今、林務部署に異動してきたら、大変な法律ができて非常に困っているというご意見を伺っている。委員のご指摘のとおり、こうした市町村に対し、人的支援として、11名いる地域森林監理士に、是非頑張っていただこうと考えている。

そこで、これまで、地域森林監理士と市町村職員が、お互いに顔を合わせる機会がなかったことから、この8月に市町村職員が集まる研修会に地域森林監理士にも参加いただき、「自分だったらこんなことができるよ」とか、市町村側から「私どもはこういう監理士の方に来てほしい」といった、マッチングをする機会を設ける予定である。こうした取組みにより、地域森林監理士の方にもっともっと活動をしていただこうと考えている。また、委員にご提案いただいた市町村林務行政支援チームの中に、必要に応じて地域森林監理士の方にも参加していただいて、一緒になって市町村を応援させていただこうと考えている。

【山川委員】

この森林環境譲与税に関して、一番の危惧は、従来事業の補完として使われること。郡上市もその考え方だった。しかし、今どこの自治体もお金がない中で、お金がないからといって、その分で補完事業をするのであれば、その分、本来の林業分の予算から引きまし

ようと言われてしまうと、これは元も子もないこと。よって、全く違うことに使いましょうということにして、地域森林監理士も交え、どれだけの材積があるかとか、新しいことをやっていかなければいけないとか、議会から手を付けられないお金にしないといけないということを考えた。税の用途を留保としている市町村もたくさんあり、隠れ財源になってしまっは本来の意味がなくなると思うので、そういった点を是非、県から指導をお願いしたいと思う。

今、川尻委員からもご意見があった市町村林務行政支援チームに関連して、まだ県を頼りにする市町村があまりにも多い。昨日、郡上市でオリンピック・パラリンピックに提供した木材が戻ってくるので、その後利用について話し合う機会があった。その際、新しく建設する図書館の壁に使用するか、競技場の椅子に使用するという自治体がいる一方で、県にお願いすればいいという自治体もあった。県としては、全市町村がそうなれば相談に乗るという方針だったが、郡上市は自分で考えるので、県にお願いすることにはならないと思う。

その中で1つ提案があった。ちょうど清水の舞台のような「クムンダー」というジャングルジム。実物を持ってきてもらったが、これからの林業行政の中の木育は、こういうものにお金を使ってでもいいから取り組むべきだろうと思う。大きなセットを1つ揃え、木遊館に寄付するような、それくらいの勢いでやらないと、郡上市は将来的に林業先進地と言われないと話をした。

そういったことも含めて、今までにない、従来の間伐事業に使うというような、補完する事業に譲与税を使わないように、各市町村独自の取組みに使うよう、是非県からもお願いしてほしい。

【萩原部長】

はい、承知した。

【伊藤会長】

せっかくの新しい財源でもあるので、多様な知恵をどう集め、どう使うか、それを工夫できるかどうか大きくかかってくるので、県から各市町村への支援をお願いしたい。

■（４）部会の見直しについて

(可知林政課長から資料6に基づき説明)

【篠田委員】

まず確認だが、スケジュール的には今年度3回ある県民会議の中で、少しずつ議論の場

を作って、みなさんからの意見を集約して、来年度からの見直しというところにつなげるのか。あるいは、この1年かけていろんな場で意見をそれぞれで出してもらって集約するのか。色々な方法が考えられると思うが、進め方について、特に、最終的にどこでコンセンサスを得るのか教えてほしい、いまいち説明が分からなかったため。

(可知林政課長)

そこを含めてご検討ということもあるが、基本的にはこの1年間に予定されている、会議の中でのご意見等を踏まえて、できれば3月の最後の会議でお伝えできればと思っている。

【篠田委員】

ということは、今年度の部会の中でも、こうしたことについてご意見を聞くような場を作っても大丈夫か。むしろ、そういう場を作った方がいいか。

(可知林政課長)

はい、ご意見を頂ければありがたいと思っている。

【篠田委員】

承知した。このことに関連して、議題の1つ目、2つ目のところにも関連するが、ここ数年、この「岐阜県木の国・山の国県民会議」が、「木」だけになってきている感じがする。今から言うことは、みなさんを困らせてしまうかもしれないが、「木の国」の「木」は、木は生え出した木のことあれば、切り出した木のこともあるので、両方の意味だと思う。次の「山の国」の「山」はどこにあるのかと考えると、先ほど清水委員のお話で、里山の話があったが、里山じゃなくても、木が生えているところだったら何でもいいという感じがした。

それは何故かなと考え始めたら、「第3期県森林づくり基本計画」において、森林を環境保全林と木材生産林に、きれいに2つに色分けをし始めた。それにより、木材生産による「木」という発想で、「木」に着目するようになり、そして、「普及・教育部会」では木を使うとか、木がこんなにいいものだよ、あるいは「木づかい部会」でも非常にそれに近いような、「木」を一つのキーワードにした活動にだんだんシフトしてきていると感じている。

一方、「森づくり部会」では、木材という発想は、確かに出口のところにも持ってきてはいるが、どういうふうこれから先、つなげる「森林」を作るか、森林ということは、地面より上に生えている「木」だけ見るのではなく、山全体や森全体を見て、どういうものを作っていけばいいかという発想で、我々は考えてきた。

本来、「木の国・山の国県民会議」というのは、木の部分は地面より上の部分だが、山

というのは地面より下も含めて、水も含めて、生物も含めて、全てを含めているのかなと思う。その部分が基本計画で決まっております、それに異を唱えるわけではないが、木というのは、基本の木。大事なものは、部会の中でいろんなところに山や森というものの役割、しかも、これを100年かけて高めながら維持していく、つないでいくというような発想が求められるのではないかと思います。

最近、私の所に続けて、2つ同じような問合せがきた。昨年の豪雨災害のこともあるが、その前から、非常に川の濁りが長期間続いて困っている。どこからきているかという点当然、森林である。それで、全国各地において、その問題が非常に顕著になっている。大きな市町村ではお金があるので、水道水源のところで、コストをかけて飲み水を浄水処理できるが、小さな市町村にはできない。しかも、濁りの除去は自動でできるわけじゃなくて人為的にやらざるを得ない部分がある。今日の川の濁りはこんな状況だとか、人が張り付いて、濁度計をにらみながらどれだけの薬剤量を入れるか。すごく人件費も高くなるし、入れるものはアルミの素材であるから、コストがかかる。これって、我々、水利権があるから水を使えるが、元を正せば山の問題でしょ、という考えもでてきている。ということは、逆に言うとチャンスであり、山をこれだけきちんと100年かけてみなさん使えるようにしていく、残していくことは、実は「林業」という生業に対して貢献しているのではなくて、下流の水を使う人たちに対して、全員に対して貢献しています、ということをしつかり言える良いチャンスなんじゃないかと言える。しかも、これだけ短時間の豪雨が発生していれば、毎年どこかで、こうした現象が起きている。その部分を皆さんに分かるように、これだけ山の手入れをして、木も上手に使って、それによって水も良くなっている、土壌も山の中で作られるようになっていく、保たれるようになっていく、そういう取組みを県民として、みなさんが後押ししていけるような仕組みというのを、この会議の中でやっていただければ、非常に良いのではないかと思います。

(平井林政部次長)

そういうことも含めて今後、検討していければいいかと思う。今の話は次期の計画にもつながると思うので、そこも含めてみなさんの意見を集約していきたいと思うのでよろしくお願ひしたい。

【山田（貴）委員】

先ほどの林政課長の説明について、どの辺がポイントなのかというのが今ひとつ分からなかった。我々委員側の苦労を心配してくださっているが、そこではないと思う。どあたりが現在問題なのかということも少し分かりやすく聞きたいと思う。

(可知林政課長)

3つの部会の構成をご覧いただくと、「木づかい部会」の人数が少し少なめである。ま

た、先ほど篠田委員からのご発言にもあったが、「普及・教育部会」の内容と、木づかいの部分で、少しバッティングするようなきらいも見受けられたということも一因にある。加えて、お忙しい委員の皆様は、年に5、6回出席いただくことが、本当にいいのかという意見も内部にあり、そういった諸々のことも含めて、今回相談をさせていただいたもの。

【山田（貴）委員】

そもそもの目的から外れているのか、このままで達成するのか、全部含めて議論した方がいいだろうか、というご提案でよいか。

（可知林政課長）

見直しのポイントの一番はそういう趣旨である。

【伊藤会長】

これから議論を始めるということで、出発点として皆さんのお考えがあれば、いかがでしょうか。

（荻巣部長）

先ほど林政課長が申し上げたように、平成18年度からこの3部会で続いており、私どもとしては、これでいいのかという思いがある。次期の第4期基本計画もある中、篠田委員のご意見もあったように、ここで、もう一度しっかりみんなで考えて、新しい取組みに向け、立ち位置や体制をしっかりと整えていかなければならないと思っているところ。そういう思いから提案をさせていただいたものである。この場でということではないので、ゆっくりとたくさんの意見を出してもらいながら、より良い方向へ持っていければいいかなと思っているので、よろしくお願ひしたい。

【山田委員】

部会がいるのかも含めてでよいか。

（荻巣部長）

そのとおりである。

【清水委員】

いつどういう課題を県民会議にかけるとのこと、それに対して意見を申し上げ、どのように活かされていくのかを明確にしてほしい。タイミング等もあると思うが、それがマッチングしていないと、せっかく意見を述べても、県のスケジュールや方向性と合わない、一生懸命考えても役に立たなくなるので、よろしくお願ひしたい。

(可知林政課長)

貴重なご意見に感謝する。改めて、進め方や、検討の方向等についてご連絡をしたいと思う。

【伊藤会長】

清水委員や篠田委員のご指摘も含め、施策推進の過程で、今力を入れるものと、先々に力を入れるものと、どうしても分けざるを得ないことがある。例えば、今は偏っているように見えても、今は先にこれをやるんだとか、その辺りのことがある程度明確になっていると、委員としても今意見を言っておき、それがいずれ役に立つことが理解できると思うので、スケジュールは中期的な視点で考えていただきたい。

また、部会間で共通する話題とか、横断的に考えないといけない話題がたくさんあると思うので、そういったことの取り扱いがし易いようなやり方など、色々お考えいただくことがあろうかと思う。

効果的に運用できるような体制に向けて、皆さんの意見をいただきながら進めていきたい。

【中島委員】

資料5について、例えば27市町村と書いてあるが、どこの市町村なのかが、全然分からないので、具体的に教えていただきたい。

(藤下100年の森づくり推進室長)

これは、公表していないので、こういう表現でしか皆さんにお知らせできないものでご理解をいただきたい。

【中島委員】

自分が住んでいる市町村がどういう取組みをしていくのかというのは、どうすれば分かるか。

(藤下100年の森づくり推進室長)

申し訳ないが、市町村に直接、問い合わせさせていただくことになる。